

広報ちた「ふゆうちゃん掲示板」掲載基準

目的

この基準は、「広報ちた」のコーナー「ふゆうちゃん掲示板」に掲載できる内容や条件を定めたものです。

掲載できるもの

次の内容が掲載の対象になります。

- ・市民や市内の団体、または市内で活動する団体が行う非営利の催し（イベント・講座など）や会員募集
 - ・市内で行われるもの
- ※ただし、登山など市外での開催に必要がある場合や、市内の会場が使えない場合など、市が必要と認めた場合は市外の開催も可とします。

掲載できないもの

次のいずれかにあたる場合は、掲載できません。

1. 営利を目的とした催しや教室・講座など
2. 営利活動を行う事業者（塾・教室など）が自分の業務に関連して行う催し（体験教室・無料講座など）
3. 政治的・宗教的な活動、またはそれらに関係する催し
4. 会場が公共施設でない、または一般の人が自由に参加できない場所（自宅・店舗など）で行うもの
5. 人権を侵害する表現、誤った情報、誇張した表現、他者に不利益を与える内容
6. 個人の宣伝・活動を目的とするもの（無料の個展など、市民の活動発表は除く）
7. 行政や社会問題などについて主張を述べるもの
8. 公序良俗に反するもの
9. 過去にトラブルや苦情があった団体・催し
10. 料金が未定、または料金の内容が不明なもの
11. 参加費が1回あたり1,500円を超えるもの（材料費・保険料などで超える場合は除きます）
12. 販売を伴うイベント（例：マルシェ）で、市または市教育委員会の後援承諾を得ていないもの
13. その他、「広報ちた」への掲載が適当でないと市が判断したもの

申込方法

- ・募集期間中に、電子メールやFAXで申し込みを受け付けます。
- ・期間外の申し込みは受け付けません。

- ・応募が多い場合は、申込順で掲載します。
- ・掲載の可否は広報担当が判断し、結果の通知は行いません。

ページ数・掲載回数

- ・「ふゆうちゃん掲示板」は、最大1.5ページの掲載枠です。
- ・同じ内容の掲載は、年度内で1回までとします。

その他

上記以外に必要なことは、広報担当が協議して決定します。

施行日

- ・令和7年11月1日改正施行（令和8年2月号から）